

過労死等防止対策の推進(平成28年度予算要求の概要)

平成28年度における人事院の過労死等防止対策の推進に係る取組として、主なものは以下のとおり。

こころの健康づくりに係る意識啓発、相談体制の運営等

10,772千円

- 各府省の健康安全管理担当者に対し、健康安全管理制度等の周知を図るため、健康安全管理担当者実務研修を実施
- 各府省において行われる研修の講師を養成するため、心の健康づくり担当者研修を実施
- 心の健康チェックの実施のためのガイドブックの作成・配布
- セルフケアに関する知識を身に付けるための自習用教材として、eラーニング教材を作成・配付
- ストレスチェック制度の創設に当たって、ストレスのない職場環境推進担当者研修を実施



○ 職場復帰相談室の運営

- ・本院及び各地方事務局(所)(全国10カ所)に開設
- ・各府省が共同で活用できる専門医を確保
- ・職場復帰、再発防止のための助言を行う

平成24年度	平成25年度	平成26年度
254件	238件	221件

○ こころの健康相談室の運営

- ・本院及び各地方事務局(所)(全国10カ所)に開設
- ・職員やその家族、上司が利用(匿名可)
- ・専門家(本院では女性医師も確保)が対応

平成24年度	平成25年度	平成26年度
137件	135件	153件

勤務時間・休暇制度の運営

608千円

- 各府省の勤務時間・休暇・休業事務担当者に対し、適正な運用の確保を図るための勤務時間・休暇制度担当者説明会等を実施

「超過勤務の縮減に関する指針」(人事院事務総局職員福祉局長通知)に基づく超過勤務縮減に向けた周知・啓発

過労死等事案の分析

452千円

- 心・血管疾患、脳血管疾患及び精神疾患を発症、死亡(自殺)等した事案のうち、公務上の災害と認められたもの及び公務外と認められたもの(公務上の災害と同数程度)について、平成28年度以降、過労死等の原因を分析予定

- 分析に当たっては、有識者からの意見聴取を実施